

別表 審査基準

項目	評価の着眼点	配点
1 実施体制・業務遂行能力	(1) 海外における専門知識等を有し、業務遂行体制が整備されている。	10
	(2) 海外における青果物の輸送・販売又は販売促進活動の実績があり、業務を確実に遂行できる。	10
2 試食販売活動等	(1) 各国のバイヤーや小売店の青果物販売担当者に対し、県産青果物の魅力と商品情報、商品の取り扱いや陳列等に関する留意点等を周知できる。	10
	(2) 仕様書の定める期間において、県産青果物の出荷状況や各国の文化・慣習などを踏まえ、消費喚起と購買行動への誘導に効果の高いタイミングを捉えて継続的に実施することができる。	10
	(3) 仕様書の定める回数及び店舗数で実施することができる。	10
	(4) SNSによる情報発信の他、各国における県産青果物の認知状況に応じて、ECサイトでの商品紹介等を実施することができる。	10
	(5) 効果的な県産青果物プロモーション活動に向けた提案ができる。	10
3 試食用サンプルの輸送等	(1) 試食用サンプルの調達、国内外における輸送、及び通関・検疫・放射性物質検査等の輸出関連手続が確実に遂行できる。	10
4 その他	(1) 経費の積算が適切である。	10
	(2) 本県産青果物の輸出拡大への期待ができる。	10
合 計		100

【評価基準】

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
優	優	良	良	可	可	やや不良	やや不良	不良	不良
(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)

・評価項目ごとに、整数で絶対評価を行う。